

指定管理者モニタリング及び実績評価シート（令和2年度）

1. 指定管理施設の概要

施設名	桶川市児童館		施設所在地	桶川市末広二丁目8番地29号	
施設の設置目的	桶川市に居住する児童の健全な育成を図るため、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する児童厚生施設として設置する。				
施設概要	敷地面積：4694.61㎡ 建築面積：1139.87㎡ 構造：鉄筋コンクリート造3階建 開館：昭和52年4月1日 主な施設：遊戯室（138.66㎡）図書室（32.65㎡）事務室（24.28㎡）講習室（60.12㎡）乳児室（83.92㎡） 駐車場 87台（うちバス1台、身障者用2台）				
運営状況	利用時間	AM9:00～PM5:00		定休日等	毎月第2・4日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日及び3日並びに12月29日から31日まで
	その他	市長が管理上必要があると認めた日（乳幼児健診日：月1回）			

2. 指定管理者の概要

指定管理者名（代表者）	社会福祉法人 桶川市社会福祉協議会 会長 岩崎 正男		指定管理者所在地	桶川市末広二丁目8番8号		
事業者の選定理由	桶川市老人福祉センターの管理実績（衛生面、ニーズに合わせた事業の開催、剰余金の設備投資等）を評価し、同センターとの具体的な連携事業が示されたことから今後の事業展開を期待した。					
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5か年）		施設利用料金	料金区分	使用料/利用料金制	
施設所管課	子ども未来課			無料	無し	
指定管理の区分	選定方法	避難所指定	施設管理	自主事業	目的外使用許可	剰余金の取扱い
	公募	有り	有り	有り	無し	協議
指定管理料	募集時上限額（年額：税込）	18,024,000円		現年度協定額（年額：税込）	17,597,000円	
指定管理者の主な業務	1. 児童館の施設及び図書、遊具その他の設備の利用による児童の福祉の増進に関すること 2. 児童の心身の健全な育成指導に関すること 3. 子ども会等の育成助長に関すること 4. その他児童館の設置目的を達成するために必要な事業をおこなうこと					

3. 利用状況（5か年）

来場者数	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	講座参加者	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	実績（人）a	18,150	9,734					実績（人）a	907	251	
目標値（人）b	20,700	20,800	20,900	21,000	21,100	目標値（人）b	1,000	1,025	1,050	1,075	1,100
達成率（a/b）	87.68%	46.80%				達成率（a/b）	90.70%	24.49%			
前年比	---	53.63%				前年比	---	27.67%			

4. 指定管理者収支状況（5か年）

収入（千円）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	支出（千円）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
指定管理料	18,024	17,597				人件費	14,852	15,639			
使用料	0	0				事務事業費	1,732	1,492			
繰越金	0	1,440									
収入計	18,024	19,037				支出計	16,584	17,131			

5. 年次特殊事情等

特殊事情等 ※臨時休館等	【臨時休館】令和2年4月1日（水）～5月31日（日）新型コロナウイルス感染拡大防止対策	年間利用日数	257
設備投資修繕等 ※備品購入含む	床、ベビーサークル等修繕		

6. 評価結果

評価項目	(1) 履行確認 (適・否評価)	(2) 質・効果・達成度 加点/減点（±1）	8.総合面
	1. 企業倫理	適	
2. 施設の維持管理	適	---	
3. 指定管理者の義務	適	---	
4. 施設の運営	適	0	
5. 社会性・環境性	適	0	
6. 事業の実施	適	0	
7. 事業収支	---	0	
8. 総合面	---	0	
総合評価	評価の定義		総合評価ランク
	要求水準を満たしており、適正である。		(1) 履行確認「全適」＋(2) 質・効果・達成度「減点なし」かつ「加点なし」
評価理由及び次年度要望事項（選定委員会）	施設の管理・運営について、要求水準を満たしている。新型コロナウイルス感染症の影響で、世代間交流事業が中止となる中、来年度に向けた相談事業や子供会との共同事業の準備を行うなど、できることに注力している。その取組が、今後の事業展開につながるよう要望する。		B

7. モニタリング（基本項目チェック）

※実施の確認（実施・・・「○」、未実施・・・「×」、機会無し・・・「-」）

評価項目			評価指標（判断基準）	評価指標	募集要項	仕様書	協定書	事業計画	適否	総合評価
大項目	中項目	個別評価項目								
1. 企業倫理	個人情報保護	個人情報の保護	・個人情報保護への対応	✓	✓	✓			○	適
		守秘義務の遵守	・秘密の保持	✓	✓	✓			○	
	情報セキュリティ	セキュリティポリシーの遵守	・情報セキュリティポリシーの遵守	✓					○	
		職員研修	・従業員に対する適切な研修の実施 / 利益供与の禁止	✓	✓				○	
	デジタルトランスフォーメーション	情報公開対応	・情報公開への適正な対応	✓	✓	✓			○	
	法令順守	関係法令の遵守	・関係法令の遵守	✓					○	
		再委託規定の遵守	・業務再委託についての規定の遵守	✓		✓			○	
受動喫煙対策		・受動喫煙の防止についての適切な対応			✓			○		
2. 施設の維持管理	安全管理	警備業務	・警備業務の適正な実施（老人福祉センターで実施）						○	適
		避難訓練の実施	・避難訓練等の定期的な実施		✓				○	
	維持管理	施設の運転管理	・施設の適正な運転管理の実施		✓	✓			○	
		施設の修繕	・必要な施設修繕の適正な実施		✓	✓			○	
		植栽管理	・植栽管理の適正な実施（老人福祉センターで実施）						○	
	保守点検	清掃業務	・適正な清掃の実施		✓				○	
		施設の衛生管理	・衛生施設等の適正な点検等の実施		✓				○	
3. 指定管理者の義務	調査・協議	アンケート等の実施	・アンケート等の実施 / 利用者満足度調査	✓					○	適
		市との協議	・市との協議の実施	✓	✓				○	
		市の指示への対応	・市からの指示・協議事項への理解と対応		✓				○	
	適正管理	備品の管理	・適正な備品管理 / 備品台帳の整備		✓	✓			○	
		利用料金の適正決定	・利用料金の適正な決定（老人福祉センターのみ、児童館は無料）						○	
	報告	文書の管理・保存	・適正文書の管理・保存 / 管理規程の作成	✓		✓			○	
		事業計画書の提出	・事業計画書等の作成及び提出		✓	✓			○	
		事業報告書の提出	・事業報告書等の書類の提出及び報告等の実施	✓	✓	✓			○	
	保険加入	実績報告書の提出	・実績報告書等の提出		✓	✓			○	
		火災保険の加入	・火災保険等の加入		✓	✓			○	
	4. 施設の運営 ※評価項目あり	危機対策	損害賠償の加入	・損害賠償に対応した適正な保険への加入	✓					
災害時対策			・適切な災害対策の実施 / 危機管理マニュアルの整備		✓				○	
収支管理		避難所開設対応	・避難所開設のための必要な体制の整備	✓					○	
		会計管理	・指定管理業務会計の適正管理（区分管理） / 別口座の開設	✓		✓			○	
人員配置		余剰金の還元	・提案された還元方法の遵守	✓		✓			○	
		適正な人員配置	・適正な人員配置	✓	✓				○	
		統括責任者の配置	・適正な統括責任者の配置	✓	✓	✓			○	
窓口業務	防火管理者の配置	・適正な防火管理者の配置	✓	✓				○		
	受付業務	・受付業務の適正実施 / 利用許可、料金収受（減免・還付）	✓	✓				○		
職員への接遇	・適正な接遇の実施		✓					○		
目的外使用許可	目的外使用許可	・行政財産の目的外使用許可についての適正運用				✓		○		
5. 社会性・環境性 ※評価項目あり	利用者への配慮	施設運用	・利用時間等の変更・休館等の適正実施 / 市との協議の実施	✓	✓				○	適
		障害者等への配慮	・高齢者、障がい者等への配慮 / 動線の確保など		✓				○	
	環境対応	利用の公平性	・市民利用にあたっての公平な運営		✓				○	
		省エネルギー対応	・省エネルギーに配慮した調達		✓	✓			○	
	雇用体制	適正な廃棄処理	・廃棄物の処理及びリサイクル等の適正実施		✓	✓			○	
		継続雇用	・既存職員の継続雇用への対応	✓					○	
		障害者雇用	・障害者雇用への対応	✓	✓	✓			○	
地域貢献	施設の設置目的	・施設の設置目的に基づく管理運営の実施	✓	✓				○		
	市内中小企業者への配慮	・市内中小企業者への発注等の配慮	✓					○		
	障害者団体への配慮	・障害者団体への発注等の配慮				✓		○		
6. 事業の実施 ※評価項目あり	自主事業	地域・関係団体との連携	・地域住民、NPO等との積極的な連携		✓	✓			○	適
		施設の目的達成のため市が指定した事業の実施	・施設の目的達成のため市が指定した事業の実施	✓	✓		✓	○		
		市長承認自主事業	・市長の承認を受け自ら実施を決めた事業の実施	✓			✓	○		
	募集時提案事業	・募集時に提案のあった事業の実施		✓		✓	○			
指定事業	継続事業（前年度実施事業）	・前年度の継続事業で市が指定する事業の実施				✓	○			

8. モニタリング評価（質・効果・達成度）

区分No	評価項目		自己評価 (指定管理者コメント)	市側一次評価 (施設所管課コメント)	一次評価 確定評価
	大項目	評価の基準			
No. 4 ※履行項目と重複	施設の運営	利用者数/苦情対応/接遇/利用しやすさ/清潔さ/その他	新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発令され4月、5月を臨時休館とした。再開後は、体温測定、消毒、換気などを徹底し、徐々に行事や遊具などを増やし利用者の利便を図った。	コロナ禍の自粛により利用者数は大幅に減少したが、利用者が密にならないよう配慮し、消毒や換気を徹底したことで、利用が少しずつ回復している。市民満足度が高いことも評価する。	(0) 0
No. 5 ※履行項目と重複	社会性・環境性	市内業者への配慮/障害者団体への配慮/継続雇用/障害者雇用/雇用待遇/その他	物品の購入や施設の修繕については、市内業者を優先した。継続的に利用者に寄り添う支援を行えるよう引き続き職場環境の整備に努めた。	修繕を市内業者者に依頼するなど、市内業者者への配慮がなされている。休館中においても、継続して職員を雇用し、館内の清掃や、再開準備に努めていた。	(0) 0
No. 6 ※履行項目と重複	事業の実施	事業の実施数/参加人数/参加率/企画内容/利用者ニーズへの対応/その他	コロナ禍により、行事等について制限される中、小規模で消毒等の感染予防が徹底できるイベントに関して実施した。	老人福祉センターとの世代間交流事業は全て中止となったが、次年度に向け、配慮を要する児童の相談事業や子供会との共同事業の準備を行うなど、出来ることを検討する姿勢が伺えた。	(0) 0
No. 7	事業収支	経費削減の効果/経費削減の取組/収入増への取組/その他	引き続き経費削減に努めるとともに物品購入や修繕については、職員間で協議してから実施した。	人件費が増加しているが、コロナ禍での検温、消毒の手間が増えたことに起因しているもので、やむを得ないが、新型コロナウイルス収束後は効率的な人員配置に努めていただきたい。	(0) 0
No. 8	総合面	施設設置目的の実現/その他	職員間で児童館設置目的などを共有した。また、利用者の意向や満足度等を把握するためにアンケート調査を実施した。	児童健全育成及び子育て支援を目的とした施設として適切な運営が行われている。アンケートでは職員対応への満足度が高く、その点も評価できる。	(0) 0